

ハラスメント防止活動について

■本校の基本姿勢

早稲田速記医療福祉専門学校は、個人の人権と尊厳を守る活動の一環として、ハラスメントのない環境を目指します。

ハラスメントは、嫌なことは嫌とはっきり言えない人間関係を背景にして起こりがちな行為であるということに留意する必要があります。

本校では、自由で良好な教育環境を保つため、ハラスメント防止のための委員会が設置されています。

■被害を受けたら

- ・相手に不快な気持ちをはっきり伝えることが大切です。
- ・ひとりで悩まずに、相談窓口や信頼できる人に相談してみましょう。
- ・誰から、いつ、どのような被害に遭ったのか記録をとり、メールなどは保存しておきましょう。また、第三者の証言を得ておくとも相談のときに役立ちます。

■相談窓口

- ・学務課、キャリアサポートセンター

■相談方法

- ・まず、相談窓口に行って相談員を紹介してもらいましょう。あるいは相談員名簿を見せてもらい、直接相談員に相談してください。電話、手紙などで相談窓口にも連絡をとることも可能です。
- ・相談員は、守秘義務を負っていますので、相談者のプライバシーを厳守し、公正・公平・迅速に問題の解決に努めます。

■相談後

- ・相談員は、あなたの悩みを親身に聞き、今後とるべき方法について、最も適切な方法をあなたが自分の意思で決定するための支援を行います。

■相談のプロセス

